

入札説明書

令和7年度鳥獣被害防止総合対策事業
電気柵納品業務

受付期間

令和7年9月8日（月）～令和7年9月19日（金）

入札日

令和7年9月26日（金） 午前11時00分
鞍手町役場 1階 多目的ホールB

福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2080番地2
直鞍地域鳥獣被害防止対策協議会
（鞍手町役場産業振興課内）
電話 0949-42-2118（直通）
FAX 0949-42-5693

この書類は、令和7年度鳥獣被害防止総合対策事業にかかる電気柵納品業務についての説明書です。下記条項をご確認の上、入札に参加してください。

なお、このほかの事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）、鞍手町競争入札等に関する基本的事項を定める規則等の規定を準用します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名 令和7年度鳥獣被害防止総合対策事業
電気柵納品業務

(2) 業務の概要

有害鳥獣侵入防止にかかる電気柵を設置するために
必要な資材の納品業務

イノシシ用（3段）数量

電気柵器（9,500V以上、有効電線長3,000m以上）	1台		
電気柵器（9,500V以上、有効電線長2,000m以上）	16台		
支柱	1,466本	電線（500m巻）	26巻
電線（200m巻）	1巻	危険表示板	44枚
検電器	10個	巻取機	10個

イノシシ・シカ用（5段）数量

電気柵器（9,500V以上、有効電線長3,000m以上）	2台		
電気柵器（9,500V以上、有効電線長2,000m以上）	3台		
支柱	415本	電線（500m巻）	12巻
電線（200m巻）	2巻	危険表示板	13枚
検電器	5個	巻取機	5個

※計画変更等により数量に増減がある場合は、各単価により増減を行う予定です。

(3) 納品場所

直轄地域鳥獣被害防止対策協議会が指定する場所

※別紙のとおり

(4) 業務完了期限 令和7年12月26日（金）

2 入札の方法

制限付き一般競争入札

3 入札に参加する者に必要な資格

本業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たすものとします。

(1) 福岡県内に事業所を有しているものであること。

(2) 次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができません。

ア 入札参加申込書を提出していない者

イ 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号の規定に該当する者で、その事実があった後3年を経過していない者

エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及びその構成員並びに暴力団の利益となる活動を行う者

オ この公告の日から入札の日までの間に、直方市・宮若市・鞍手町・小竹町より指名停止措置を受けていない者

カ 経営状態が著しく不健全である者

キ 4(5)ウに掲げる税に、未納がある者

4 入札参加申請

入札に参加を希望される方は、事前に入札参加の申込みを行ってください。

(1) 受付期間

令和7年9月8日（月）から令和7年9月19日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

(2) 受付時間

午前9時00分から午後5時00分まで

(3) 受付場所

直轄地域鳥獣被害防止対策協議会事務局

（福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2080番地2 鞍手町役場産業振興課内）

電話 0949-42-2118（直通）

(4) 提出方法

次項に掲げる書類を持参してください。

(5) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 営業概要書

ウ 納税証明書（市町村税、県税、及び国税を滞納していないことの証明）

エ 身分証明書（市区町村が発行する証明書。法人の場合は、商業登記簿謄本（法務局が発行するもの））

オ 貸借対照表及び損益計算書

(6) 注意事項

提出された書類については返却しないものとします。

5 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書、入札全般等の質疑については、ファックスでお願いします。

※質問書の様式等は問いません。

(1) 質問期間

令和7年9月8日（月）から令和7年9月19日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

(2) 質問先

直轄地域鳥獣被害防止対策協議会事務局
（鞍手町役場産業振興課内）

F A X 0949-42-5693

(3) 回答方法

- ・回答については、原則質問者にのみ随時ファックスで回答いたします。
- ・事務局で全事業者に知らせる必要があると判断したものについては、直方市のホームページ（入札公告のページ）上に随時記載します。

6 入札案内書の送付

提出書類を確認し、入札参加資格確定後、ファックスにて案内書を送信します。

(1) 送信日時

受付期間終了後（令和7年9月19日（金）以降）

(2) 送付方法

ファックスにて行います。

※受信確認のため、受け取られたら至急返信をお願いします。

7 入札及び開札の日時

(1) 入札 令和7年9月26日（金） 午前11時00分

(2) 開札 入札後直ちに行う。

8 入札及び開札の場所

福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧2080番地2

鞍手町役場 1階 多目的ホールB

9 入札参加の際に必要な書類等

(1) 入札書

※ 入札金額、日付、入札者を記入・押印のうえ、入札当日に提出してください。なお、入札書に記入する金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額とします。

(2) 委任状

※ 代理人が入札する場合に提出してください。委任状の印鑑（代理者の印鑑と入札書の印鑑）は同じものを使用してください。

(3) 印鑑

※ 入札参加申込書、入札書等で使用したもの。（すべての提出書類には同じ印鑑を押印してください。）

10 入札要領

(1) 代理人をもって入札する場合は、委任状を提出してください。

(2) 入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。

(3) 理由のいかんにかかわらず、提出済の入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(4) 出欠の確認のときに入札場所にいない方は、入札に参加することはできません。

(5) 入札保証金、契約保証金は、免除といたします。

(6) 入札書には、消費税抜きの金額で記載をお願いします。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する方が行った入札は、無効とします。

(1) 入札に参加する資格のない者

(2) 入札に関し不正行為を行った者

(3) 入札書について、入札金額が訂正されたもの又は入札金額、氏名及び印影について誤脱若しくは判読不可能な記載があるものを提出した者

(4) 1人で2以上の入札をした者

(5) 代理人で委任状を提出しない者

(6) その他入札に関する条件に違反した者

12 入札の中止

入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止し、又は延期することがあります。これらの場合において、入札者又は入札に参加しようとする者が損失を受けても、本協議会は補償の責を負いません。

次のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。

- (1) 入札に参加し又はこれに関係を有する者が、共謀、結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
- (2) 地形又は工作物の変動によりその目的を達成することができなくなったとき。
- (3) 事業の廃止、変更その他必要があると認められるとき。

1.3 開札

- (1) 開札は、入札後直ちに行います。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行います。

1.4 落札者の決定

- (1) 落札となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、くじをもって落札者を決定します。
- (2) 落札者は、契約までに落札金額に対する内訳書を提出していただきます。

1.5 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定通知書を受けた日から5日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に契約を締結してください。契約が締結されない場合は、その落札は失効するものとします。
- (2) 代金は、入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とします。
- (3) 契約書に貼付する収入印紙については、落札者の負担とします。

1.6 支払について

- (1) 前金払い、部分払いはいたしません。
- (2) 支払いは、県より交付金交付後1ヶ月以内に支払いを予定しています。

1.7 設置等の現地指導

農家より設置方法の現地指導を求められた時や、アフターサービス等について、誠意をもって対応してください。

1.8 その他

この説明書に記載のない事項については、別途協議します。

19 問い合わせ先

福岡県鞍手郡鞍手町大字小牧 2080 番地 2

直鞍地域鳥獣被害防止対策協議会事務局

(鞍手町役場産業振興課内)

電 話 0949-42-2118 (直通)

F A X 0949-42-5693